

議会議案第43号

刑事訴訟法に基づく適正な手続を求める決議について

刑事訴訟法に基づく適正な手続を求めることに関し、次のとおり決議する。

平成29年3月2日提出

提出者 鎌倉市議会総務常任委員長

河 村 琢 磨

刑事訴訟法に基づく適正な手続を求める決議

観光厚生常任委員会・総務常任委員会連合審査会からの「社会福祉法人ラファエル会の施設管理について」に係る中間報告によって、明らかになった犯罪と思料される行為については、議長において、刑事訴訟法第239条第2項に基づき適正に手続することを求める。

以上、決議する。

平成29年3月3日

鎌 倉 市 議 会